

【悪魔】 法科大学院への進学を目指す人がずいぶん増えているようですが、今までの制度とどこが違うのですか？ 司法試験に合格しなければならぬのは同じなのでしょう？

【天使】 最も重要な違いは、これまでは法曹となるための選抜を司法試験のみに基づいて行ってきたものを、司法試験の受験の前に、少なくとも2年間の法科大学院での学習を行わせる、ということにした点だ。このことは、法曹となるために必要とされる知識や教養に関して、法科大学院という組織的な教育体制を導入することにより、理論的知見と実践的技能とを融合させた、総合的な法曹養成教育という、大規模かつ画期的な改革なのだ。

【悪魔】 でも、法科大学院で教えている教員の多くは、以前から大学の法学部の教員だった人たちですよ。もし、これまでの大学の法学部が、専門家として必要な知識や考え方を学生たちにきちんと教えてきたのであれば、法学部のほかにさらに法科大学院をわざわざ作る必要はなかったのではないですか？



# 悪魔と天使の 法学入門

筑波大学准教授 星野 豊

第8話

## 「改革」としての 法科大学院

【天使】 大学の法学部は、基本的には法律の知識がほとんどない高校の卒業者を入学させるものだから、入学時点で法曹としての素養があるかを適切に選抜することが難しい。また、法学部で法律の専門的知識が講義される時間が実質的には3年間少々に過ぎず、法曹として必要な教育を行う時間的余裕がないわけだ。

【悪魔】 だから学部卒業後にさらに専門的知識を教える法科大学院を作ったということですか？ でも、それなら、法学部を卒業していない「未修者」と呼ばれている人たちは、法科大学院でのわずか3年間の学習だけで、法曹に必要な知識と考え方を身につけるべきことになりませんが、それは時間的に無理じゃないんですか？

それに、大学での専門講義が他の科目によって学習時間が短くなっていることが問題なのなら、法曹となるためには専門知識を大量に詰め込むことが優先ということになって、「知識」はともかく「教養」の方がおぼつかなくなる恐れが出てくるかもしれませんね。法科大学院での「法曹教育」は、目的とされている効果を本

当に上げられるのですか？

### 【天使】

法科大学院構想は、競争率が高過ぎて合格するために長年月を要してしまうという、司法試験の抱えている問題や、弁護士が少なすぎるために依頼者からの需要に応えられず、競争も行われまいという、弁護士制度に関わる問題や、大学を卒業しても直ちに法律の専門家として活動することが難しく、実践的な経験や感覚を教育によって持たせることも難しいという、大学法学部の問題を、併せて一気に改革しようとするものだ。従来の司法試験や弁護士制度、大学法学部にそれぞれ問題がある以上、改革の試みは積極的に捉えられるべきだ。

### 【悪魔】

今までの制度に全く問題がないとは言いませんよ。でも、司法試験の合格率が低すぎて、若い人たちがなかなか合格できない、というのなら、これは合格者を増やせば良いだけの話ですね。受験する側のレベルはどのような制度であつてもそれ程変わらないでしょうから。それから、弁護士の数が少なくて依頼者の需要に応えられず、競争も少ない、というのであれ



ば、例えば海外で法曹資格を得た人たちの活動範囲を今より広く認めることで、十分対応ができるはずですね。あと、大学を卒業して専門家として直ちに活躍しろというのは、現代のこの複雑な世の中では、法学部に限らず無茶な注文ですよ。実務経験や感覚が必要だというのなら、高校卒業後直ちに大学に入学させずに、「実務経験」を何年か積ませることの方が効果的かもしれないですね。

第一、今は法律の専門家を養成するための「改革」ばかりが行われていますが、依頼者である普通の人たちへの教育は、一体どうなっているのでしょうか？ 法律の専門家の数がこれからどんどん増えていったら、まともな専門家とそうでない専門家とを見分けるだけの目を、普通の人が備えていなければならぬはずですが、どうも「素人さん」は今回の「改革」から完全に置き去りにされているようです。

法曹養成を含めた司法制度改革が本当に必要になってきた理由は、社会全体からの法曹に対する信頼が色々な事情でぐらついてきたからだと思うのですが、努力の方向がどこか間違っているような気がしてならないですね。